

イスラエル・パレスチナにおける即時停戦と和平実現を求める決議

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの大規模衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において、子どもや女性など多くの人命が危機的状況にさらされるとともに、市街地においても甚大な被害をもたらしている。

国連総会においても、人道上の即時停戦、国際人道法を含む国際法上の義務（特に文民保護）の遵守、全ての人質の無条件即時解放、人道的アクセス確保を求める総会決議が採択されるなど、恒久的で持続可能な停戦につなげるべく、国際社会の働きかけは続いているが、今なお民間人の犠牲者は後を絶たず、多くの尾張旭市民は心を痛めている。

本市は、平成23年3月に「非核平和都市」を宣言しており、世界の恒久平和は市民の共通の願いである。尾張旭市議会も、平和を希求する全ての市民と共に、犠牲となった全ての方々に哀悼の意を表し、国連を始め平和的解決に向けて尽力されている方々に連帯の意思を表明し、ガザ地区における即時停戦、人質の解放、人道危機の解消を強く求める。

以上、決議する。

令和6年5月17日

尾張旭市議会